

平成26年2月

東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について

東日本大震災の復旧・復興事業の本格化に伴い、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足で標準積算基準と施工実態との間で乖離（日当たり作業量の低下）が生じていたことから、現場状況を反映した「被災地版積算基準（復興歩掛）」について、平成25年11月1日より適用開始しているところです。

これに加えて、間接工事費（共通仮設費および現場管理費）についても、作業効率低下等により、現場の実支出が増大し、積算基準による積算と乖離が生じていることが確認されたことから、下記のとおり当面の運用を定めました。

記

1 適用対象工事

平成26年2月3日以降に当初契約を締結する工事等¹（本支管工事含む。）

2 補正方法

「土木工事標準積算基準書」等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じるものとする。^{2 3}

| 間接工事費 | 補正係数 |
|-------|------|
| 共通仮設費 | 1.5 |
| 現場管理費 | 1.2 |

1 土木工事標準積算基準書（これに準じた積算基準書含む。）の間接工事費率（共通仮設費率及び現場管理費率）を適用し予定価格を算出する工事若しくは工事に準ずる業務委託

2 補正対象となる、共通仮設費率、現場管理費率は、施工地域補正等を考慮した値とする。

3 現場管理費の補正にあたっては、共通仮設費の補正を踏まえた現場管理費対象額における現場管理費率を補正するものとする。

（担当）ガス局技術センター

（電話）292 - 7528